

横浜雙葉高等学校

1年生保護者 様

就学支援金（高等学校等就学支援金）（令和7年4月分～6月分）について

高等学校等就学支援金とは、保護者の負担軽減を図ることを目的とし、高等学校に通う生徒に対し、その授業料に充てることができる国の返還不要の支援制度です。

申請方法について

同封の「高等学校等就学支援金ログイン ID 通知書」に記載のログイン ID 及びパスワードを入力し、オンライン申請システム (e-shien) (下記参照) にログインの上、個人番号等の必要事項を入力し、申請期日までにシステム上で提出を行ってください。(個人番号をご提出いただいた場合でも、税額が判明しなかった場合には、課税証明書等の提出をご依頼することがありますので、ご了承ください。)

**申請をしない場合も意向登録が必要です。申請しない場合は、「意向なし」で登録をお願いいたします。手続き前に、必ず同封の「高等学校等就学支援金 よくある質問 (Q&A)」をご一読いただき、申請時の注意事項を確認してからお手続きください。**

詳しい申請方法は文部科学省ホームページ (下記参照) にも掲載がありますので、期限内に申請をお願いいたします。

**申請期限 令和7年4月18日 (金)**

オンライン申請システム (e-shien) ログイン画面 ※「ID・パスワード」でログイン

URL : <https://www.e-shien.mext.go.jp/>

QRコード :



文部科学省ホームページ

URL : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/01753.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html)

QRコード :



**【重要】**

※ログイン ID・パスワード通知書は3年間使用します。大切に保管下さいますようお願いいたします。

学校法人横浜雙葉学園  
法人事務局  
横浜市中区山手町88番地  
045 (662) 7037